

飛驒市告示第115号

地方自治法第102条第2項の規定により、下記のとおり平成26年第4回飛驒市議会臨時議会を招集する。

平成26年7月24日

飛驒市長 井上久則

記

- 1 日 時 平成26年7月31日（木） 午前10時00分
- 2 場 所 飛驒市役所 議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 循環型社会形成推進交付金事業飛驒市リサイクル施設建設（建築）
工事の請負契約の締結について
 - (2) 財産の取得について（ロータリ除雪車）

平成26年第4回飛騨市議会臨時会議事日程

平成26年7月31日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	議案第82号	循環型社会形成推進交付金事業飛騨市リサイクル施設建設(建築)工事の請負契約の締結について
第4	議案第83号	財産の取得について(ロータリ除雪車)

本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3	議案第82号	循環型社会形成推進交付金事業飛騨市リサイクル施設建設(建築)工事の請負契約の締結について
日程第4	議案第83号	財産の取得について(ロータリ除雪車)

○出席議員(17名)

1番	前中	川嶋	文国	博則
2番	田	嶋	清和	安彦
3番	洞	中口	勝和	憲正
4番	野	村藤	和武	彦彦
5番	後	田沼	明良	郎次
6番	福	海下	真邦	子
7番	菅	原	充	希子
8番	内	口	幸	男
9番	森	木	寛	徳
10番	高	谷	博	文
11番	谷	下	寛	一
12番	天	田	寛	子
13番	葛	山	恵	美
14番	山	池		
15番	池	籠		
16番	籠			
17番				

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	山	川	幸重	一昭
教育長	野	本村	孝久	文徳
会計管理者	小	倉		豊
総務部長	野	村		廣
財政課長	石	腰		行
教育委員会事務局長	水	上	雅	子
企画商工観光部長	柏	木	敦	昌
環境水道部長	谷	澤	義	彦
市民福祉部長	藤	井	智	光
農林部長	川	瀬		秋
基盤整備部長	沢	之		
消防長	川	上	清	
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	東	佐藤
書記	竹原	司香

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長 (菅沼明彦)

本日の出席議員は全員であります。久しぶりに全員そろいました。よろしくお願いいたしますと思います。それでは、ただ今から平成26年第4回飛騨市議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長 (菅沼明彦)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により13番、天木幸男君、14番、葛谷寛徳君を指名いたします。

◆日程第2 会期の決定

◎議長 (菅沼明彦)

日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日から8月11日までの12日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎議長 (菅沼明彦)

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日から8月11日までの12日間と決定いたしました。

◆提案理由・総括説明

◎議長 (菅沼明彦)

それでは、ここで市長より本臨時会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ声あり。) ※以下、「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長 (菅沼明彦)

市長、井上久則君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長 (井上久則)

皆さん、おはようございます。本日、平成26年第4回飛騨市議会臨時会のご案内を申しあげましたところ、議員の皆さまには大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。早速でございますが、今回の臨時会に提案をさせていただいております案件につきまして、ご説明を申し上げます。

今回は、循環型社会形成推進交付金事業飛驒市リサイクル施設建設（建築）工事でございますが、これに伴います請負契約の締結についての案件が1件、財産の取得について、これはロータリ車の除雪機の購入でございますが、の案件が1件、合計2案件でございます。よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては各担当部長から後ほど説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第3 議案第82号 循環型社会形成推進交付金事業飛驒市リサイクル施設建設（建築）工事の請負契約の締結について

◎議長（菅沼明彦）

日程第3、議案第82号、循環型社会形成推進交付金事業飛驒市リサイクル施設建設（建築）工事の請負契約の締結について、を議題といたします。説明を求めます。

〔環境水道部長 柏木雅行 登壇〕

□環境水道部長（柏木雅行）

おはようございます。それでは朗読説明をいたします。

議案第82号、循環型社会形成推進交付金事業飛驒市リサイクル施設建設（建築）工事の請負契約の締結について。市は、工事の請負契約を次のとおり締結する。1、契約の目的、循環型社会形成推進交付金事業飛驒市リサイクル施設建設（建築）工事。2、契約の方法、指名競争入札。3、契約金額、2億5,164万円。4、契約の相手方、飛驒市古川町高野141番地の2、株式会社洞口、代表取締役、洞口修一。5、工事の場所、飛驒市古川町谷地内。6、工事の概要、建築本体工事、鉄骨造平屋建て1式。以上でございます。

〔環境水道部長 柏木雅行 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○17番（籠山恵美子）

基本的なことを伺います。契約の方法は指名競争入札ということですが、指名競争入札といいますと、それを選定する委員会が開かれます。選定委員会はいつ開かれたのか。それで何社選定したのか。開札日時はいつだったのか。この3点を教えてください。

◎議長（菅沼明彦）

答弁を求めます。

□総務部長（小倉孝文）

失礼します。この件につきましては、2回やっております。1回目が不落ということで、2回指名委員会を開催しております。1回目が、5月の21日でございます。2回目が、7月の1日に行っております。1回目の開札は6月の9日で、入札参加者は8社でございます。2回目の入札開札日は7月の17日で、これも8社でございます。以上です。

○17番（籠山恵美子）

この契約の相手方を見ますと、やはり今いろいろ巷で市民の方が心配している数河の産廃のすごうテックの業者の方ですけども、今の流れを見ていますと、要するに2回目は7月の1日に指名委員会、入札開札が7月の17日ということですけども、いわゆる数河の産廃問題で市長が業者に取り下げを要請した日時は、7月の11日でしたね。そういう流れを、いろんな絡みを見ていますと、どうしてこういう結果になるのかなと、とても違和感があります。要するに、指名競争入札ということですから、市が指名をするわけですからね。いろんな問題があったり、いろんな住民との不調和あるいはトラブルがあったりしたときには、その指名から省くということもできるはずですので、一般競争入札ではありませんのでね。この辺は指名選定、業者選定委員会で、どのような議論がされたのかが知りたいと思います。業者の選定に当たっては、この委員会の使命は、「選定に当たっては、選定時における経営状態、信用状態及び手持契約量の状況等を審査するとともに」というふうに書いてあります。この信用状態がどうであるかということについては、大きなやはり市民の間で議論が巻き起こると思うのです。その辺りは、選定委員会ではどのような議論がなされて、結局、最終的にどういう賛成、反対の可否はどのような状態で、この業者の所に指名が行ったのか教えていただけますか。

◎議長（菅沼明彦）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

お答えをさせていただきます。指名委員会の際の業者の選定につきましては、今ほど議員ご指摘のとおり、信用等を判断としてするわけでございますが、この信用というのは会社の経営状態だとか、それから社会通念上許されない行為があったとか、具体的に申し上げれば、例えば談合されたとか、それから刑事事件に該当するような事案があったとかということが信用に当たるというふうに理解をいたしております。

今回の問題につきましては、これはこの会社が数河のほうで計画しているわけではなくて、この会社が出資をしてみえる会社が計画をされているということでございまして、この会社と別会社であるということが大きなこととしまして1点。それから、数河の産廃処理場につきましては、市の考え方とすごうテック様のほうの考え方というのが異なっているわけでございますが、数河で計画してみえること自体が違法なことでもなければ、市の考え方とそぐっていないということだけでございまして、このことをもって指

名委員会から外す、指名から外すということにつきましては、これはできないということに理解をいたしております。

なお、今回の指名につきましては、建築工事としての能力があるAランクの業者さん8社を指名させていただいたわけでもございまして、金額から見ましても少なくとも8社以上は選定をするというのが一つの基準になっていますので、そうした中で選定したものでございます。

○17番（籠山恵美子）

すごうテックは、この会社が単に出資だけしているのではないと思いますけれども。役員も入っておりますし、事務所はこの会社の場所ですし、単純にお金だけ出しているというのではないと私は理解しているのですが。それから、その信用性についてですけども、これまでのこの業者がやっている工事が刑事問題を起こしているかどうかという事ですよね。社会通念上、許されないようなことをやっているかどうかということが判断の基準になっているというような、今説明でしたけれども、基本的に市民のほうから大きな反対運動がおきまして、議会でも議決をいたしましたし、県知事にも議会として反対の意見を述べていますし、市長も取り下げを要請する。これは社会的に大変大きな行為だと思うのです。社会通念上と言いますけれども、市民に対する道義上の信用性というものは、全く加味されない選定委員会なのでしょうか。そのことの確認をしたいと思います。

◎議長（菅沼明彦）

答弁を求めます。

□副市長（白川修平）

指名委員会の業者の選定につきましては、その会社の存続に関わる重要なことだというふうに思っています。したがって、市内業者の中で工事等が適切に配分をされるように指名委員会の中で細心の注意を払いながら業者選定を行っているところでございます。

今ほど籠山議員がおっしゃいましたように、この数河の産廃処理の問題につきましては、市民の多くの方が危惧をしてみえますし、このことにつきましては市も同様のことを危惧いたしているわけでもございますが、先ほどから申し上げましたように、何かの法律に違反をしているとかというようなことで、行政が公的な権限をもってこの会社を排除するという事は、これはこのことについて市長が取り下げ要請をした、その取り下げ要請というのは、これは市長の権限の中で認めないとかということではなくて、あくまで要請行為であります。したがって、このことをもって指名に入れないというような事由には、残念ながら該当しないというふうに理解をいたしております。

社会的道義、だから先ほど申し上げていますように、指名の中に社会的道義性ということにつきましては、指名の選定要件にはないというふうに理解をいたしております。

◎議長（菅沼明彦）

ほかにご質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。ただ今、議題となっております議案第82号につきましては、産業常任委員会に付託いたします。

◆日程第4 議案第83号 財産の取得について（ロータリ除雪車）

◎議長（菅沼明彦）

日程第4、議案第83号、財産の取得について、ロータリ除雪車を議題といたします。説明を求めます。

〔基盤整備部長 川瀬智彦 登壇〕

□基盤整備部長（川瀬智彦）

議案第83号について説明させていただきます。

財産の取得について、次のとおり財産を取得するものでございます。1、財産の種類及び数量につきましては、ロータリ除雪車1台でございます。2、取得の目的につきましては、車両の更新でございます。3、取得金額は、2,994万8,400円でございます。4、取得先は、飛騨市古川町末広町8番22号、有限会社中畑自動車整備工場、代表取締役、中畑政範でございます。以上、よろしく申し上げます。

〔基盤整備部長 川瀬智彦 着席〕

◎議長（菅沼明彦）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○11番（高原邦子）

ロータリ除雪車のことですが、こういった除雪車は、納期にどのくらいかかるものなのでしょうか。今回のロータリ車の納期はいつころになっているのか教えてください。

◎議長（菅沼明彦）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（川瀬智彦）

ご説明させていただきます。まず、除雪機械につきましては今、更新計画を立てさせていただきます。それに基づいて取得しているものでございますけれども、機種によってはかなり大きい物、小さい物、規模の違うものがあります。一概にどれだけかかるというのは言えませんけれども、基本的には各年度ごとにその更新計画を出さしてもらいました機種につきましては、業者のほうに見積もり等させていただきます。そのときに、どれくらいで入るかということを確認させていただきながら進めさせていただいているという形でございます。

今回の契約案件につきましては、一応、納入としましては平成27年1月29日まで

ということでお願いをしている案件でございます。

○11番（高原邦子）

今、1月29日とおっしゃったと思うのですが、それでは降雪期に間に合わないというふうに。その辺の危惧はされていないのでしょうか。

◎議長（菅沼明彦）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（川瀬智彦）

更新につきましては、まだ今現在、機種がございます。その機種に対しまして新しく入れ替えるという形でございますので、購入後に入れ替えるという形を取っていきたいと考えておりますので、除雪作業には支障はないというふうに考えております。

◎議長（菅沼明彦）

他に質疑はありませんか。

（「なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

以上で質疑を終結いたします。ただ今議題となっております議案第83号につきましては、産業常任委員会に付託いたします。

ここでお諮りいたします。8月1日から8月10日までの10日間は、常任委員会審査のため本会議を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（菅沼明彦）

ご異議なしと認めます。よって、これから10日間は、本会議を休会とすることに決定いたしました。

◆散会

◎議長（菅沼明彦）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。次回の会議は、8月11日午後1時30分からといたします。本日は、これにて散会といたします。

（ 散会 午前10時21分 ）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 菅 沼 明 彦

飛騨市議会議員（13番） 天 木 幸 男

飛騨市議会議員（14番） 葛 谷 寛 徳